郷上遺跡における戦国時代から近世にかけての集落の変遷

● 酒井俊彦

郷上遺跡は愛知県豊田市に所在する古墳時代から近世前半にかけての遺跡である。本センターの調査で溝に囲まれた屋敷地によって構成される戦国時代から近世前半にかけての集落が確認された。この期間集落は基本部分は維持されながら、時期的な変化が認められ、本稿では調査資料、地籍図及び村絵図等の文献資料から屋敷地の成立、推移、消滅のあり方を検討し、集落の変遷について考察する。

1 はじめに

愛知県豊田市に所在する郷上遺跡は、古墳時代から近世までの複合遺跡である。財団法人愛知県埋蔵文化財センターは 1997 年から 1998 年にかけて調査を行い、その結果、溝によって区画された屋敷地から構成される、戦国時代から近世にかけての集落が確認された。ここでは、遺跡の戦国時代から近世にかけての屋敷地の変遷を区画溝の資料を中心に追い、この時期の集落の推移とその意義について考える。

2 郷上遺跡の様相

郷上遺跡は豊田市鴛鴨町地内にある。矢作川の中流域の右岸にあたり、丘陵地帯から三河の平野部に移行する地点の沖積地上に立地する (図 1)。現況では遺跡とその周辺は整備された平坦な水田耕作地となっている。現在の集落は遺跡の東側にある洪積段丘上に立地するが、18 世紀まで旧鴛鴨集落は遺跡の所在する地域にあったとされる。

調査では戦国時代から 18 世紀中葉にかけての溝によって区画された屋敷地が遺跡全体に展開していることが確認された。区画は旧耕作地の区画割りに沿って検出され、15 世紀中葉に出現して集落の範囲と区画内の土地利用の変化を伴いつつ近世前半まで継続することが確認されている。

検出された屋敷地の区画溝は重複と若干の移動を伴いながら、数時期にわたって再掘削が繰り返される。全体として新しい時期の溝は深さ、幅が大きくなる傾向にあり、古い時期の溝が現況をとどめることはない。新しい溝はそれ以前に存在した古い溝を掘削することにより、埋土中に以前の時期の遺物を含むため、検出された遺物を溝が掘削された時期の一括遺物として認定することは例外を除いて困難である。このため、細かい時期を単位に溝の変遷をとらえることはできない。

以下では、このような原理的限界を考慮しつつ、区画溝内の出土遺物は存続時期を反映するものと考え、その変遷から屋敷地の動向を推定する。

3 地籍図と屋敷地区画

遺跡は現在区画整理された平坦な水田耕作地であるため、現地形から本来の地形及び土地割りを推定することは出来ない。図 2 は調査区内で確認された戦国時代から近世にかけての基本的な屋敷地区画を明治 17 年の地籍図に照合したものである。この地籍図で認められる区画は中世以後の土地区画を基本的に継承している。

道 A は現在の鴛鴨村集落の中心を通る道である。調査区中央やや南側で南西方向 (道 B) と北東方向 (道 C) に分岐する。道 A・B は太い道の表記で集落の本道と認識される。道 D

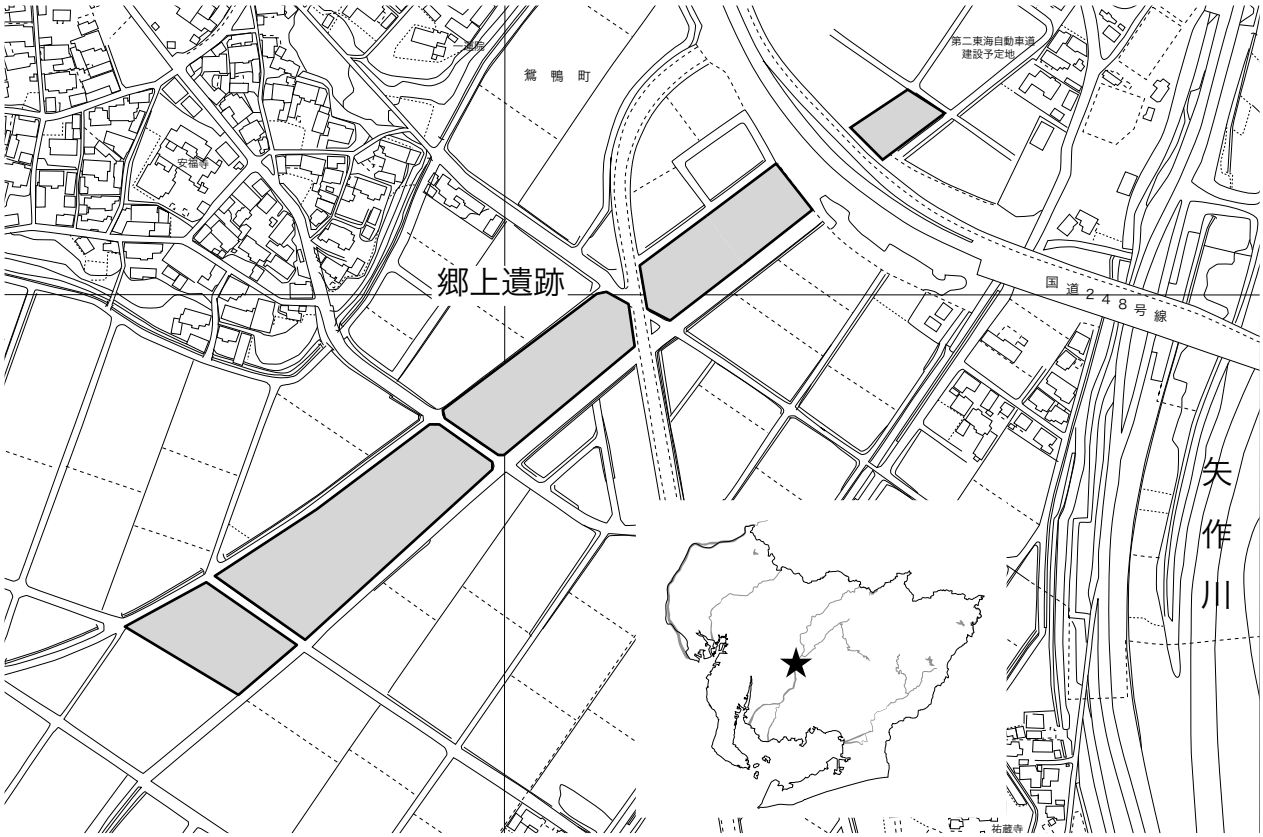

図１　調査区位置図（1/5000）

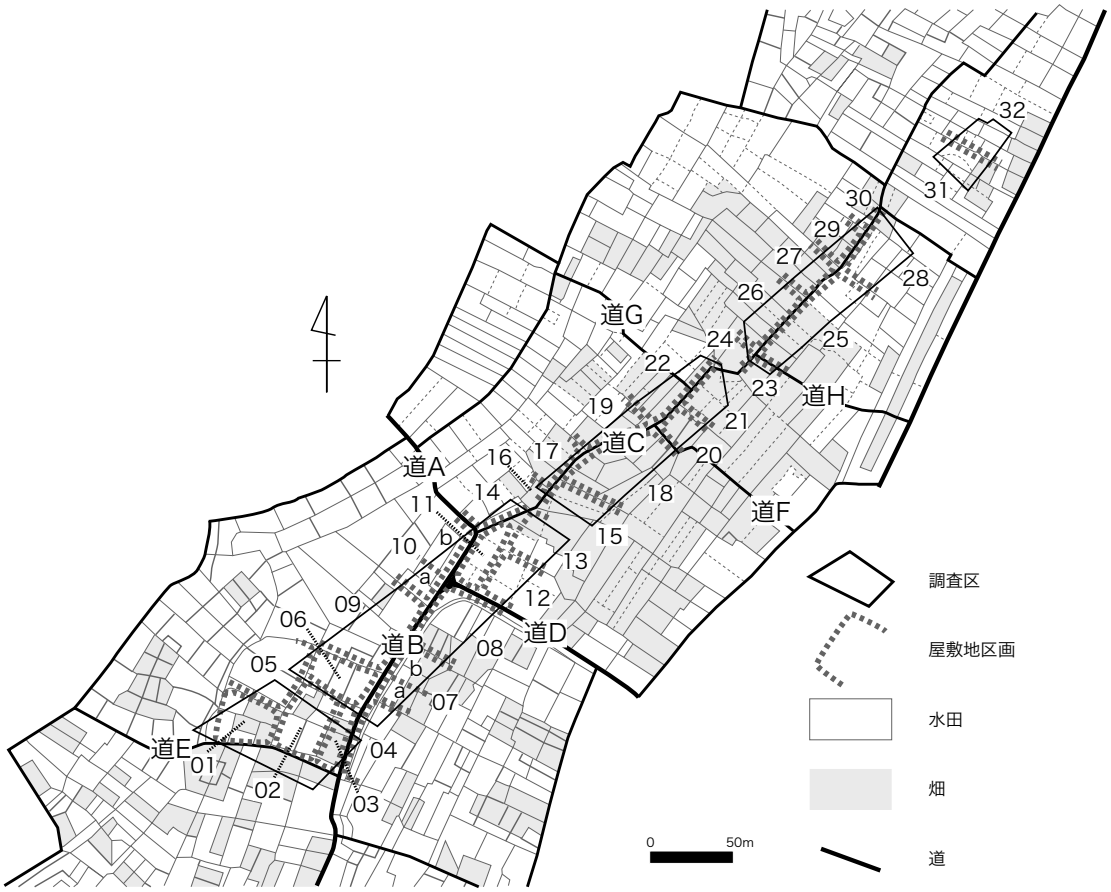

図２　調査区と地籍図

も道Ｂと同じ表記で本道と考えられる。道Ｃは細い道の表記であり、これに直行する方向の道Ｆ・Ｇ・Ｈも同じ表記である。道Ｅは道Ａと道Ｃの中間的な太さの表記である。

近世の村絵図と現在残っている字名、および今回の調査の結果から道Ｂと道Ｃが集落の戦国時代から近世前半の時期の鴛鴨集落の中心の道であり、この道の両側に屋敷地が展開するものと推定される。道Ｅは集落の南限に相当し、調査ではその南側に屋敷地を構成する掘立柱建物等の遺構は検出されなかった。また、区画05・31・32などのように明治期の道から離れた部分も屋敷地に含まれる。屋敷地は土地区画の主要ラインに沿うように展開し、数区画分で構成される。

地籍図と検出された区画とは若干の異同が認められる。道Ｇに相当する区画の溝は検出されなかった。後述するように、江戸中期の村絵図にはこの道は表記されていないことから、それ以降に造成されたものと推定され、屋敷地の区画として明確にならなかったものと考えられる。また、区画25と28の接するラインの両区画間の溝群の間隔は広く、道の存在が想定されるが、地籍図上では表れない。前記の村絵図にも表記されていない。一時的に広い道が存在したものと推定される。地籍図と検出された実際の道との対応関係については概略は一致するが、細かい屈曲などの点で相違する部分が多く認められる。

4　溝の存続時期

本遺跡の区画溝については、出土遺物の時期をそのまま溝の存続時期と認定することは困難であり、より古い時期の遺物を存続時期に含めることは原理的に出来ない。しかし、その時期の遺物が検出されたことにより、当該期の溝が同位置に存在した可能性が高く、遺跡全体に見た場合、これを特定することにより一定の傾向性を把握できるものと考える。

遺物の出土傾向として、遺物の編年に沿った細かい時期の把握が可能な時期と数時期にわたる期間を一時期と認定せざるを得ない時期が存在する。本遺跡の溝の変遷は古い時期ほど細かく設定することが可能であり、新しい時代ほど数時期をまとめた大まかな時期設定せざるをえない。この現象自体が考察の対象となるが、本稿では触れない。

屋敷地の区画溝の変遷を把握する上での時期設定を示す。屋敷地の変遷を推定する時期の尺度として、出土量が多く、細かい編年が設定されている瀬戸美濃窯産施釉陶器を基準とする。中世末から近世までの瀬戸美濃窯産施釉陶器類の編年は藤澤良祐氏の編年案に基づく（註1）。

1期　古瀬戸後Ⅳ期　15世紀中葉～後葉
2期　大窯第1段階　15世紀末～16世紀初頭
3期　大窯第2・3段階　16世紀前葉～後葉
4期　大窯第4段階・連房式登窯第1～4小期　16世紀末～17世紀
5期　連房式登窯第5～8小期　18世紀

各時期の概要は以下の様である。(図3～図6)

1期＜南半＞ 集落範囲全体にわたり基本的な部分に溝の掘削が開始される。区画01～03・06・09に比較的深く明瞭な溝が形成される。道Ｄ以南の道Ｂの南東側の区画04・07・08はこの時期の溝・井戸が検出されず、それ以外の遺構もほとんど検出されていないため明確な屋敷地が想定できない。道Ｂの北西側の区画では一つの区画で1～2基の井戸が確認され、区画09では近接して3基が検出されている。**＜北半＞** 全体的に基本的な区画割に沿って溝が一斉に出現し、道Ｃの両側に屋敷地が展開する。区画31・32のように集落の周辺部と考えられる地区でも井戸が検出され、比較的多数の遺構が認められる。また、区画24・26の近接した位置に2基の井戸が確認されている。

2期＜南半＞ 前時期の溝の様相を維持する。道Ｂの南東側では区画11・12に溝が新たに確認されるが、道Ｄより南側においては以前と同様に屋敷地を区画する溝は出現せず、井戸も確認されない。区画13において井戸が確認され、これ以降、道Ｄより北側の部分には井戸が形成される。**＜北半＞** 1期の溝と基本的に変化がなく、重複して溝が確認される。溝が恒常的に維持され、再掘削されている。区画31・32も溝の再度の掘削が認められる。この時期の井戸は少なく、区画18・19の南部のみ

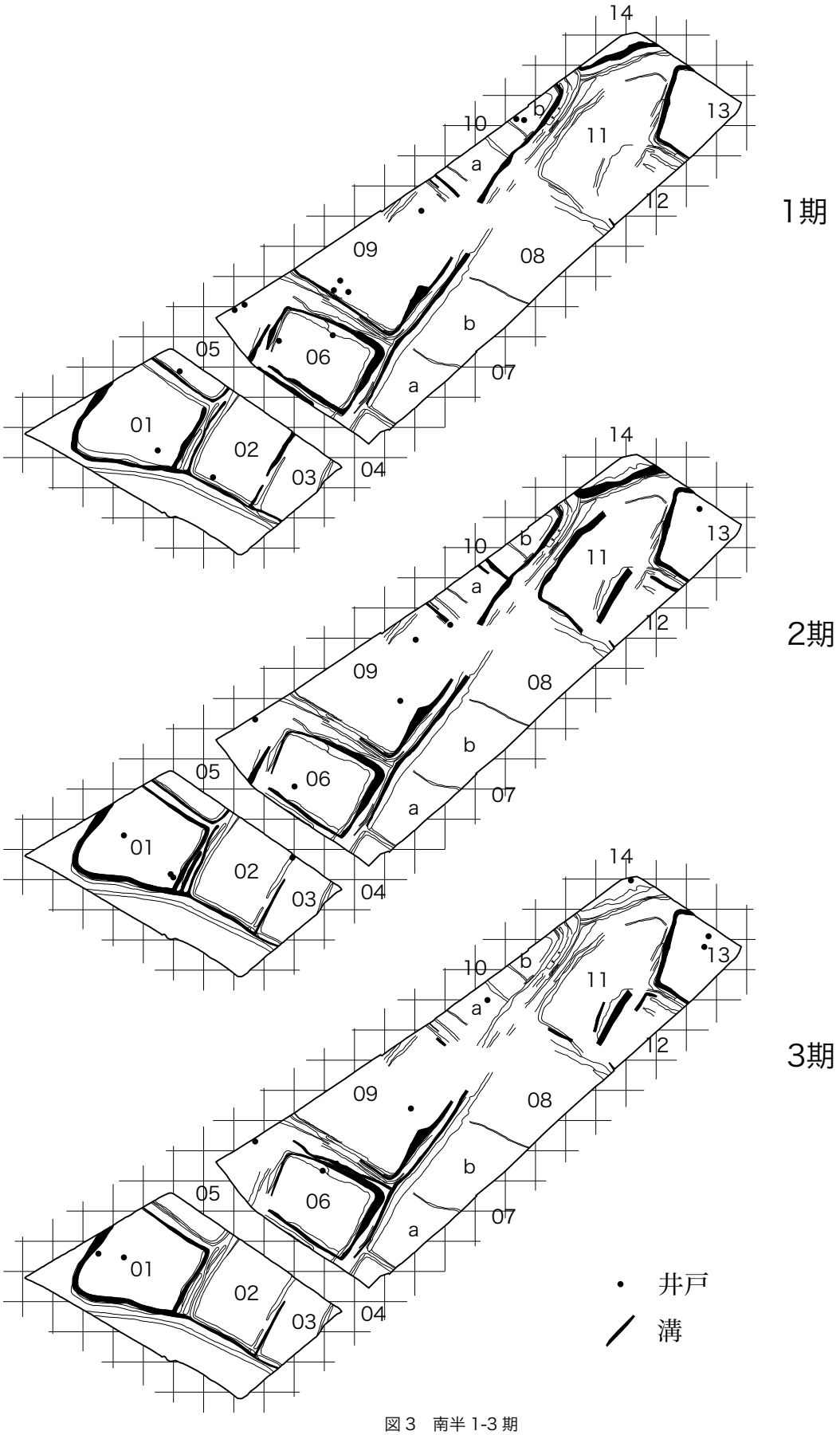

図3　南半 1-3 期

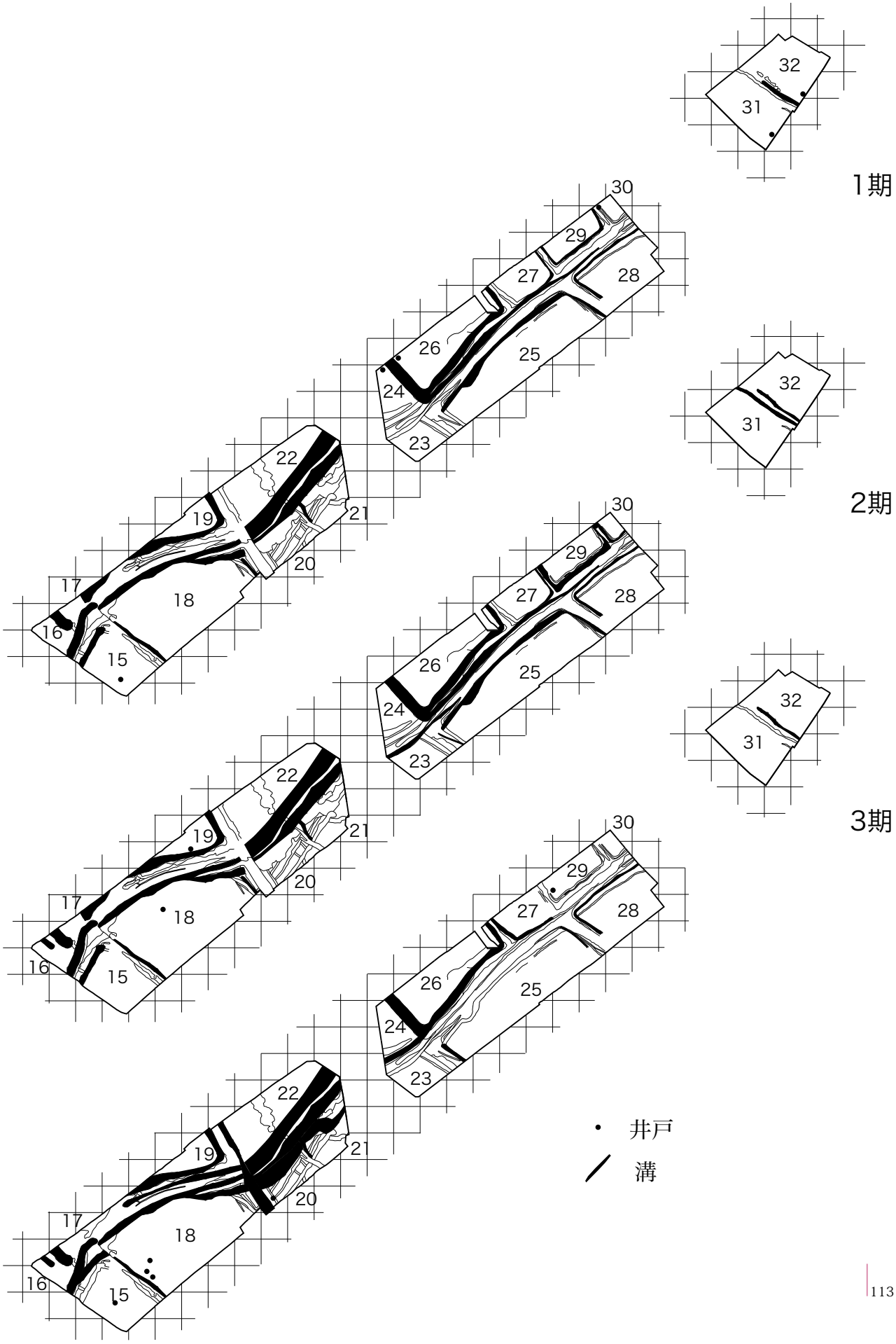

図４　北半 1-3 期

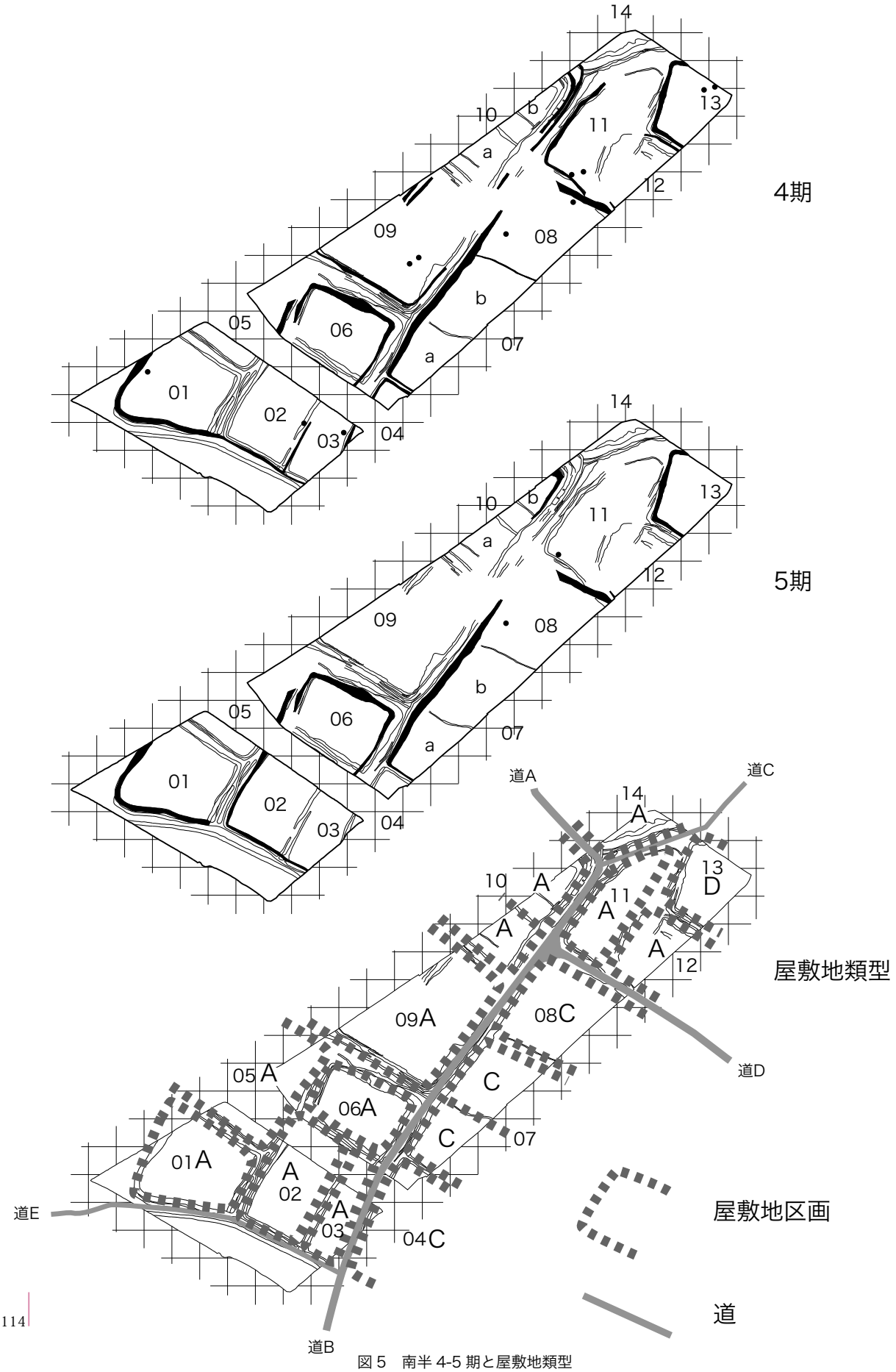

図 5　南半 4-5 期と屋敷地類型

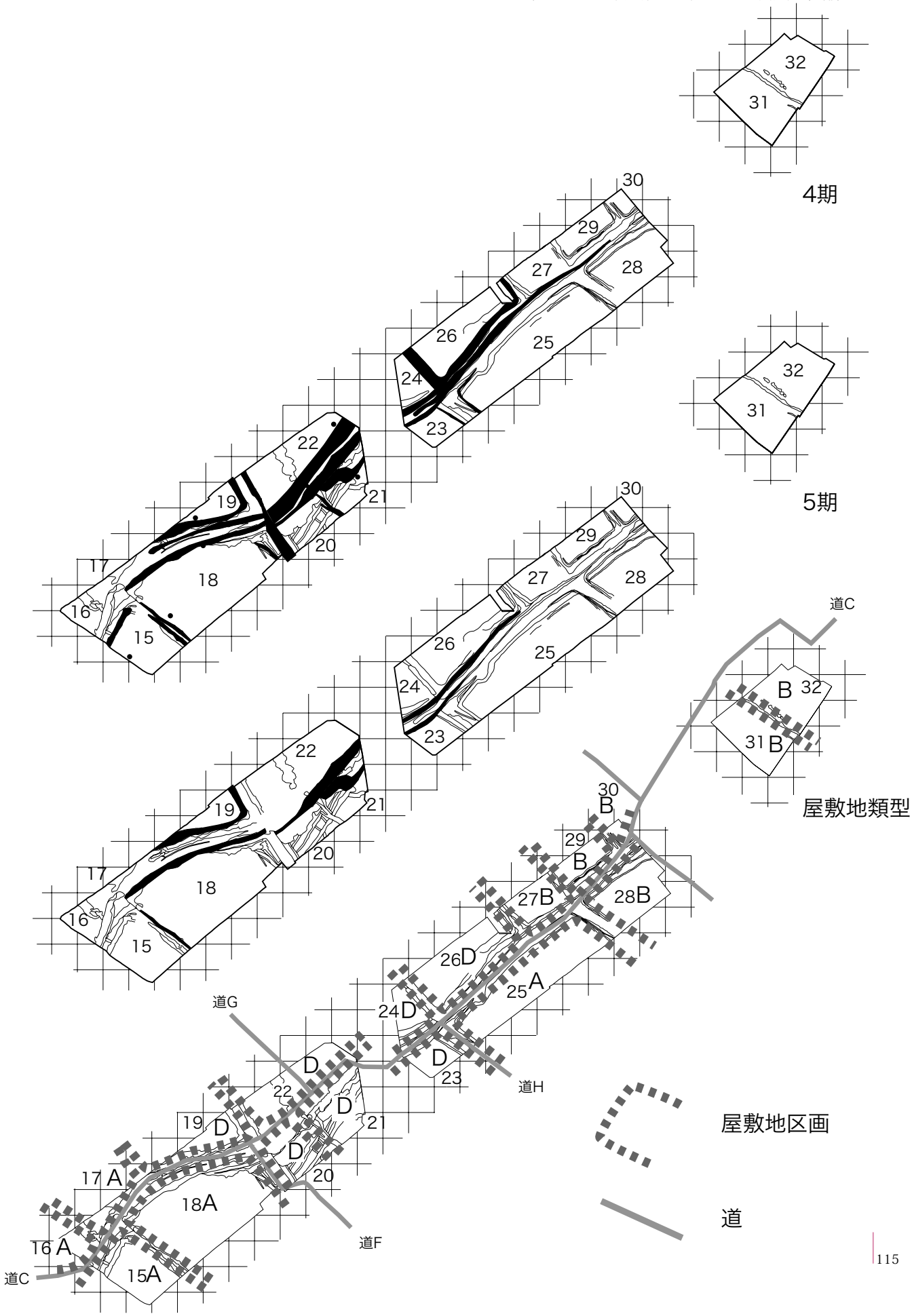

図６　北半 4-5 期と屋敷地類型

認められる。

3 期 < 南半 > この時期の遺物を含む溝が確認されない区画が現れる。1・2 期で維持されていた道 B・C の北西側の区画 10・14 および 05 では、この時期の遺物を出土する溝が認められない。区画 01 ～ 03 などでも溝の再掘削が少なく、重複が無くなり、全体に希薄になる。井戸は全体に減少傾向にある。区画 02・03 では井戸は確認されない。区画 04・07・08 は前 2 時期に引き続いて屋敷地としては利用されない。**< 北半 >** 集落の中心と考えられる部分では区画溝は維持されるが、周辺部ではこの時期の遺物を出土する溝が確認されなくなる。南部の区画 15 ～ 22 の部分ではこの時期の遺物を出土する溝が重複して検出される。北部の区画 25・26 以北では全体に溝の密度が低くなり、29・30 ではこの時期の遺物を出土する溝が認められない。31・32 は区画溝が維持されている。井戸は北部では 1 基のみであり、南部に 4 基が集中する。

4 期 < 南半 > 区画の基本的な部分に溝を維持しているが、部分的に屋敷地間の溝が認められないなど変化が認められる。区画 01 ～ 03・05・06 間の溝は前時期まで基本的に維持されてきたが、この時期の遺物が検出される区画間の溝が減少する。01・02 間の溝が消滅し、一時期連続した区画となっている。大きな変化として、道 C の南西側、道 D 以南の区画 04・07・08 に屋敷地が出現する。07 は 2 区画になる可能性から最大 4 区画がこの時期に現れる。また、単一の区画 09 では、北部に小区画をなすものと考えられる溝が出現する。この区域では 3 期まで確認されなかった井戸が区画 08 に 2 基検出される。**< 北半 >** 3 期の主要部分の区画溝を維持して再度溝が出現する部分が出てくる。区画 23・24 付近は重複して掘り返しが行われる。前段階で溝が認められなくなった区画 27・28 より北側では溝は確認されない。31・32 は溝が消滅する。

5 期 < 南半 > 溝出現期から前段階まで維持されてきた区画 01・02・03・06・13 などの主要な溝が部分的に残り、大部分は消滅する。4 期に出現した区画 07・08 の溝は維持され、屋敷地が継続することが推定される。道 B より北西側には井戸は確認できず、南東側に 2 基検出される。**< 北半 >** 前段階まで溝が集中する部分でも、区画溝が減少する。北部では溝が消滅し、出土遺物の減少などから、屋敷地として利用されなくなったことが推定される。集落中心部の道 C の両側の溝が部分的に残存する。井戸は検出されない。

5 屋敷地の変遷の類型

戦国時代から近世前半における屋敷地の区画溝の変遷を概観した。その中で個々の屋敷地の溝の変遷をみると以下のような類型が抽出される。

A 類　最も類例が多い。1 期に溝が出現し、2 期を中心に溝の掘り返しが行われる。3 期にやや溝の掘り返しが停滞する。4 期に新たに溝の掘削が再開され、5 期は衰退消滅する。例としては区画 06 をあげる。区画の東・北・西を巡る溝が SD030(図 7) → SD029(図 8) と変遷する。SD030 遺物は 1 期古瀬戸後Ⅳ期 (1・2・6 ～ 8・11 ～ 13)　2 期大窯第 1 段階 (3・10・14)　3 期大窯第 2・3 段階 (4・5・9・15) が出土している。SD029 は 4 期大窯第 4 段階 (7)・連房式登窯第 1 ～ 4 小期 (1 ～ 5・8 ～ 11)　5 期連房式登窯第 5 小期 (5) が出土している。前者において溝出現期に出土量が多く、その後再掘削で維持されるが、3 期にやや停滞が認められる。17 世紀初頭に SD030 が掘削され、4 期全般の遺物が認められる。5 期の 18 世紀前半以後の遺物が出土しないことにより、この時期以降は溝が廃絶したことが推定される。

B 類　集落の縁辺部と考えられる北部に見られる類型である。集落全体の区画溝の出現期と同時に屋敷地が形成される。A 類と同じく、1 期・2 期と維持されるが、3 期に衰退あるいは消滅し、近世 4 期以降は屋敷地としては利用されない。SD141(図 9) は区画 29 を巡る溝である。1 期古瀬戸後Ⅳ期 (5 ～ 9・11 ～ 13・15 ～ 19)　2 期大窯第 1 段階 (1 ～ 4・10・14・20) の遺物を出土する。3 期と推定される溝が存在し、井戸も検出されているが、遺物は極少量であり、4 期以降の溝は検出されない。

C 類　区画 04・07・08 に見られる類型である。

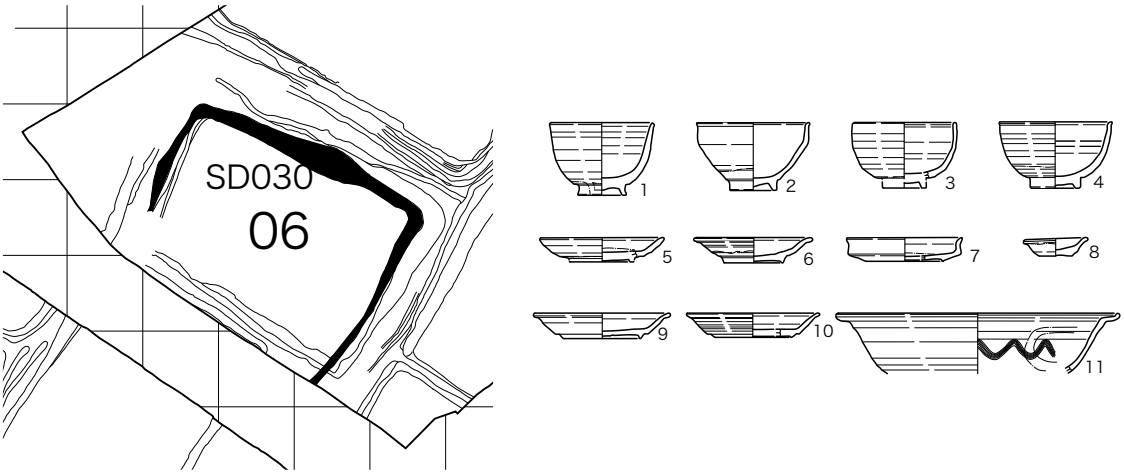

図 7　区画 06　SD030 出土遺物

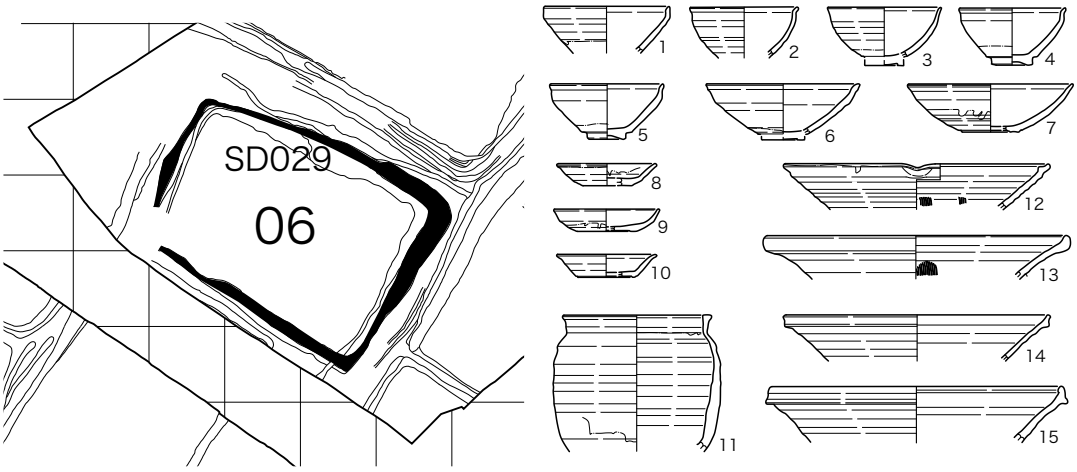

図 8　区画 06　SD029 出土遺物

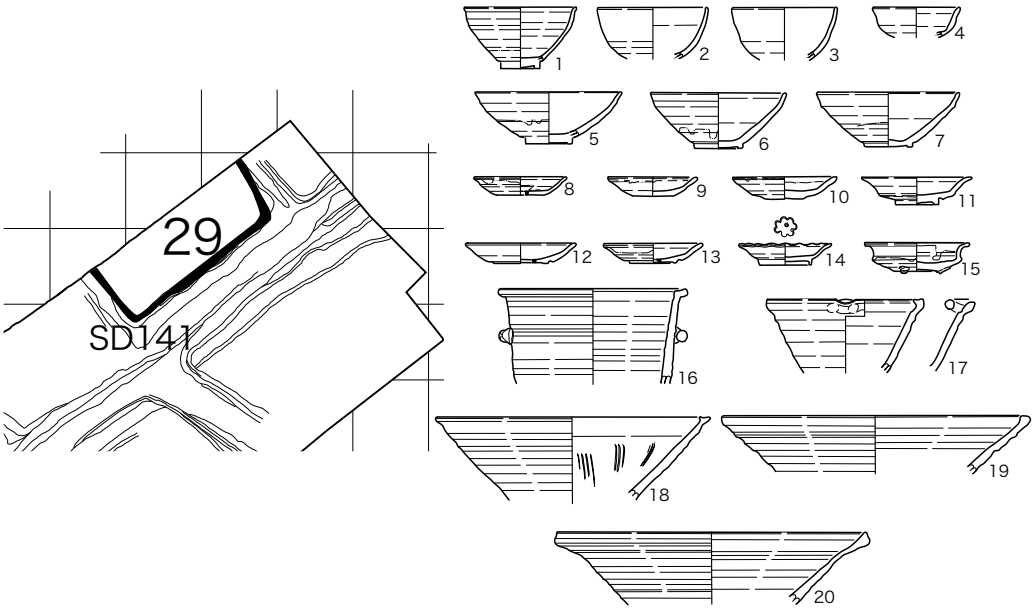

図 9　区画 29　SD141 出土遺物

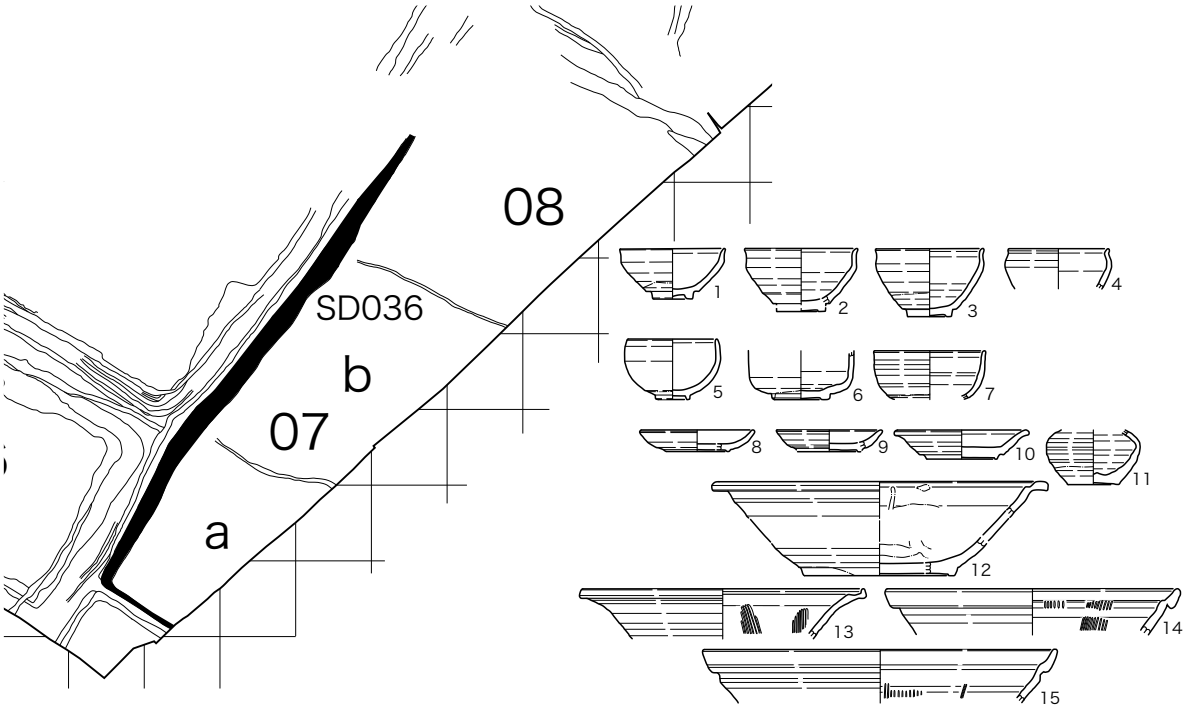

図 10　区画 07・08　SD036 出土遺物

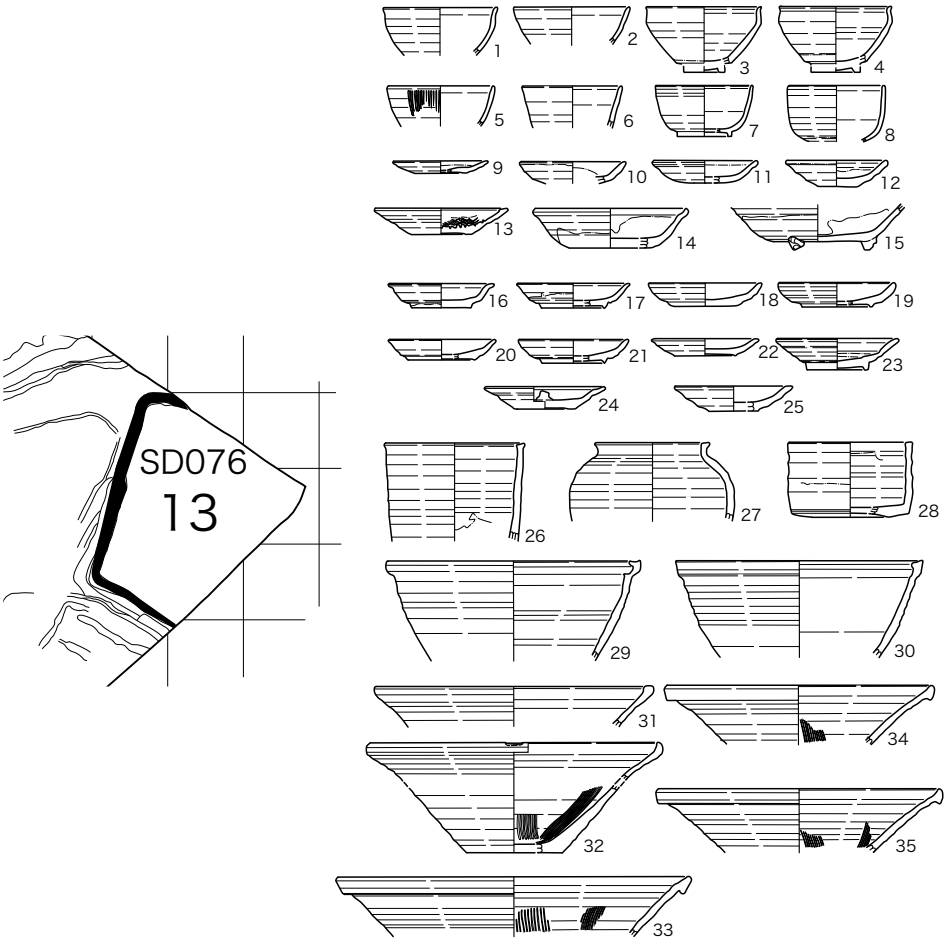

図 11　区画 13　SD076 出土遺物

集落全体の溝の出現期には溝は掘削されず、近世の４期の再編期に新たに溝が掘削され、屋敷地が形成される。4・5 期を通じて連続的に遺物を出土するが、18 世紀後半以後廃絶する。区画 07・08 を巡る SD036(図 10) をあげる。4 期大窯第 4 段階 (1・2・6)、連房式登窯第 1 ～ 4 小期 (3・5・8 ～ 11・13)　5 期連房式登窯第 5 ～ 8 期 (4・7・12・14・15) が出土している。18 世紀前半および集落が全体が廃絶する後半の遺物も出土している。

D 類　戦国時代から 18 世紀前半まで溝が連続して維持され、多少の量的変動があるものの溝内より各時期の遺物が出土する類型である。区画 13 の北・西・南側は集落発生期から終末期までほぼ同位置に溝を重複して掘削されていると推定される。例として SD076(第 11 図) として認識された溝をあげる。1 期古瀬戸後Ⅳ期 (1・2・9・10・13 ～ 15 ・24 ～ 27・29 ～ 32)　2 期大窯第 1 段階 (5・11・12)　3 期大窯第 2・3 段階 (34・35)　4 期連房登窯第 1 ～ 4 小期 (3・4・6・16 ～ 22・28)　5 期連房登窯第 5 ～ 6 小期 (7・8・23・33) が出土している。集落の発生期からほぼ終末まで維持されている類型である。

屋敷地の溝の A ～ D の類型は集落内で特徴的な位置に認められる (図 5・図 6)。A 類は調査区南半の道 B の北西側全体と道 D の南側から北半部の集落中心部にかけて存在する。B 類は集落の北辺部に認められる。C 類は道 C の南東側、道 D の南側に認められる。D 類は集落北半の中心部に集中する。D 類の展開する部分は近世遺物が多く、集落の中心部に相当するものと想定される。

6　文献資料との対比

鴛鴨集落の地域には近世後半の文献資料が現存し、18 世紀後半から明治初期までの村絵図が残されている。ここではもっとも古い宝暦 14 年 (1764 年) の村絵図と調査結果との比較検討を行う。

郷上遺跡の所在する矢作川の中流域では、近世 18 世紀後半において頻発する洪水を原因に集落が沖積低地から洪積台地上に移動する (註 2)。この絵図は 18 世紀中葉と考えられる時期の旧鴛鴨村と移動した新集落を中心に集落と耕作地および道、川、山林などの配置が記載されている (図 12)。この村絵図は本論で設定した集落の変遷の 5 期の後半の時期に相当する。図には調査区の範囲と想定される屋敷地の区画を記載した。

調査区に関わる部分を概観する。建物と考えられる表記は調査区南半の道 C の南西側、道 D の南側の区画に集中する。道 B・道 D を含む道によって囲まれる区域全体が一続きの屋敷地群になっており、屋敷地境界には林地の記載が認められる。C 類とした区画 04・07・08 の部分がこれに相当する。また、区画 09 の北半部分にも建物の表記がある。この区域は近世に新たな区画溝が形成され、4 期に区画の分割が認められる。また、区画 14、20、21、23 に家屋と屋敷地の表記がある。いずれも隣接する 2 棟の建物が表現されている。

調査区範囲の大部分は畑地に相当する。水田は部分的である。区画 01・02・03・06 は道 B と道 E 沿いの部分が水田であり、区画内部は畑地である。区画 09 は道 B 沿いと区画 06 との境界が水田である。区画 09・10 にまたがる屋敷地を除いて、区画 10 は道 B と道 A 沿いが水田となる。区画 14 は屋敷地であるが、道 A と道 C 沿いは水田である。区画 11・12・13 は中央が畑地であり、区画 11・12 の道 B・D 沿いと区画 12・13 の東側は水田である。区画 14 の道 C 沿いから区画 15 ～ 17 および 18 の南部は水田となる。区画 18・19・22 の道 C は水田であり、区画 22 と 24 の境界から北西方向に水田部分が細長くのびる。区画 23・24 以北から区画 30 まではほぼ全面畑地である。調査区北辺の区画 31・32 も畑地である。

その他、表記されている道 A ～ F は基本的に明治 17 年の地籍図の方向、形状にほぼ一致するが、これと相違する部分がある。例として地積図に記載されているが、宝暦村絵図では確認されない道が存在することがあげられる。区画 22 の中央で道 C と台地上の集落を結ぶ道 G は表記されていない。また、区画 23 の屋敷地の北側において、道 C とこれに平行する道を結ぶ道 H は表記されていない。これは地籍図

図 12　調査区と宝暦村絵図

の土地の形状などから本来的には存在すべき道であるが、村絵図に記載されていない。

7 村絵図と調査成果

調査によって明らかになった屋敷地の類別と宝暦村絵図との比較を行う。

郷上遺跡は全体として沖積微高地上に位置しており、近世後半においては基本的に畑地として利用されている。戦国時代から近世前半において旧鴛鴨村の集落が立地するのもこの範囲であり、集落範囲は周囲より標高が高く、畑地としての利用に向いていることが想定される。村絵図において旧屋敷地の道沿いに認められる水田表記の土地は、屋敷地の区画溝の掘り返しが頻繁に行われたことにより低地となり、水田として表記されているものと推定される。屋敷地のA類としたものについてみると、道沿いに区画溝の低地が基本的に残存している。D類とした部分も基本的に同様であり、区画17～19に顕著に認められる。これは建物が移転して屋敷地としての利用が終わってから時間が経っていないためと推定される。これに対して、B類として類別した16世紀段階で屋敷地としての利用が終了していたと考えられる区画27～32では低地部分は認められない。集落の周辺部として溝の掘り返しが相対的に短期間であり、頻繁にはなされなかった結果と考えられる。この時期には溝の低地部分は埋められ、畑地となっているものと推測される。C類とした区画04・07・08部分は屋敷地であり、家屋が存在し、調査結果に対応している。A類とした区画09のなかでも、近世に新しい区画溝を形成した部分には屋敷地があり、建物が存在している。

これも調査結果とほぼ一致するものである。

8 まとめ

郷上遺跡の戦国時代から近世にかけての屋敷地の変遷について概観する。

戦国時代初期 15 世紀中葉の 1 期において調査区の全範囲で区画溝が掘削され、基本的な土地区画割りに沿って屋敷地が明確になる。集落南部の区画 04・07・08 の部分に屋敷地は展開しない。2 期の 15 世紀末から 16 世紀初頭の時期は前時期の区画に沿って再掘削が行われる。区画溝の掘削の最盛期であり、遺構内からの遺物出土量も増大する。集落は 1 期の時期の全範囲が維持される。3 期の戦国時代後半、16 世紀前葉から後葉の時期に溝の再掘削が停滞する。部分的に溝が確認されず、この時期以降屋敷地が形成されない部分が出現する。集落の基本構成は変化しない。4 期の近世初期 16 世紀末から 17 世紀前半に集落の様相が変化する。区画溝の消滅と新たな部分での形成により屋敷地区画の割り替え、再編が行われる。集落北部は屋敷地の溝が確認されず、屋敷地が消滅する。それまで屋敷地として利用されず、宝暦村絵図において集落が記載されている区域の区画 04・07・08 に区画溝が出現し、新たな屋敷地が成立する。5 期の前半では、集落の中央の道沿いの屋敷地は維持される。後半は道 C の南東側の新集落部分のみ屋敷地が存続し、戦国期に形成された屋敷地の大部分が消滅する。

宝暦 14 年 (1764 年) の村絵図では、現在の鴛鴨集落の所在する台地に集落の建物が多数認められ、旧集落の大部分がここに移動したことが確認できる。旧集落は近世の 4 期に出現した屋敷地の建物を中心に記載されている。戦国時代初期に形成された部分の屋敷地は消滅しており、移動した建物はこの時期に形成された屋敷地のものと考えられる。天明 3 年 (1783 年) の村絵図には旧集落の建物は記載されていない。宝暦～明和年間に矢作川の洪水が連続し、流域の村落が高台に一斉に移動することが文書類に認められるが、これは村絵図の記載および今回の調査結果と一致する。宝暦村絵図は移動する過程の集落の状況を示していると推定される。

宝暦 14 年段階で戦国初期に成立した古い部分の屋敷地がすでに移動を完了しているのに対して、近世に新たに成立した屋敷地が集団的に残っている原因については、集落内部における集団の問題などが考えられる。また、集落移転の時期について文書と調査結果は一致するが、18 世紀代の井戸などの遺構の検出状況から戦国時代初期に成立した部分の屋敷地の移転は 18 世紀前半の早い時期から行われた可能性も考えられる。

以上、調査成果と鴛鴨集落に残された村絵図などとの関連で郷上遺跡の戦国時代から近世の集落の動向を見たが、今後は、矢作川流域の同様な状況下にある諸集落についても検討することが課題となる。

註

1) 瀬戸美濃窯産陶器類に関しては藤沢良祐氏の以下の文献の分類・編年によるものである。

藤沢良祐　1986「瀬戸大窯発掘調査報告」『研究紀要』V　瀬戸市歴史民俗資料館。

藤沢良祐　1987「本業焼の研究 (1)」『研究紀要』VI　瀬戸歴史民俗資料館。

藤沢良祐　1988「本業焼の研究 (2)」『研究紀要』VII　瀬戸歴史民俗資料館。

藤沢良祐　1989「本業焼の研究 (3)」『研究紀要』VIII　瀬戸歴史民俗資料館。

藤沢良祐 1991「瀬戸古窯址群 II - 古瀬戸後期様式の編年」『研究紀要』X　瀬戸歴史民俗資料館。

2) 以下の文献を参照した。

豊田市教育委員会　1981『豊田市史　二　近世』。

豊田市教育委員会　1982『豊田市史　年表』。

挙母市教育委員会　1956『挙母市史　資料集』。

豊田市教育委員会　1968『豊田の歴史年表』。